

平成24年度 第5回今帰仁村農業委員会総会

招 集 年 月 日	平成24年8月29日(水)		開 催 場 所	役場第2会議室	
招 集 日 時	開 会	平成24年 8月29日 午後2時10分			
出 席 委 員	閉 会	平成24年 8月29日 午後5時 分			
	①	大 城 豊 喜	⑦	田 港 朝 茂	
	②	米 須 清 和	⑧	玉 城 卓	
	③	神 谷 正	⑨	金 城 輝	
	④	金 城 一 智	⑩	眞栄田 昇	
	⑤	糸 洲 朝 秀	⑪	與那嶺 満	
	⑥	山 城 力			
欠 席 委 員 番 号	⑩	眞栄田 昇			
議 事 録 署 名 委 員	①	大 城 豊 喜	⑦	田 港 朝 茂	

日程第1 会議録署名委員及び書記の任命について

日程第2 会期の日程について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 議案の宣告について

議 長 (開 会)	<p>今帰仁村農業委員会会議規則第11条の規定により、ただ今より平成24年度第5回今帰仁村農業委員会総会を開会します。</p> <p>⑩番 眞栄田 昇(まえだ のぼる)委員から欠席の届出がありました。委員は10名出席しており、定足数に達しておりますので、総会は成立しています。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。</p>
議 長 (日程第1)	<p>これより議事に入ります。まず(日程第1)の、書記及び議事録署名委員の指名については、議長が指名をしたいと思いますが異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声あり)

議 長	異議なしと認め、書記には澤岷 亜有子（たくし あゆこ）さん、議事録署名委員には、①番 大城 豊喜（おおしろ とよき）委員、⑦番 田港 朝茂（たみなと ともしげ）委員を指名します。
議 長 （日程第2）	（日程第2）会期の決定について、本総会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、異議ございませんか。
	（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認め、よって会期は本日1日間と決定しました。
議 長 （日程第3）	（日程第3）諸般の報告について、事務局よりお願いします。
事 務 局	（諸般の報告）
議 長 （日程第4）	<p>議案の宣告をいたします。</p> <p>議案第28号 農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて</p> <p>議案第29号 農地法第3条の規定による許可申請について</p> <p>議案第30号 農地法第4条の規定による許可申請について</p> <p>議案第31号 農地法第5条許可に関する許可地の取消し願いについて</p> <p>議案第32号 農地法第5条の規定による許可申請について</p> <p>議案第33号 利用権設定等申し出書の取消し願いについて</p> <p>議案第34号 農用地利用集積計画の意見決定について</p> <p>議案第35号 非農地証明願いについて</p> <p>議案第36号 今帰仁村農業振興地域整備計画の意見決定について</p> <p>以上です。</p> <p>本日提案された議案第28号から第36号までですが、そのうち現地調査を必要とするのが12件ございますので、現地調査を行ってから審議に移りたいと思いますが、異議ございませんか。</p>
	（異議なしの声あり）
議 長	異議がないようでありますので、ただ今から現地調査のため休憩いたします。
	休憩（現地調査） 午後2時20分

	再開	午後4時15分
議	長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>ただいまより議案第28号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」、事務局より説明をお願いします。</p>
事	務	局
		<p>それでは、私の方から議案第28号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」説明いたします。</p> <p>お手元の資料1ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、買受適格証明願いの内容を説明)</p> <p>今回の議案第28号につきましては、買受適格証明願いの承認及び附帯決議事項の承認を得るものです。申請書類等の内容審査において、農地法第3条第2項各号には該当しないため、証明要件を満たしていると考え、買受適格証明者と判断してもよいと思われます。</p> <p>以上です。</p>
議	長	<p>ただ今、議案第28号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
		(質疑なしの声あり)
議	長	<p>議案第28号について異議ございませんか。</p>
		(異議なしの声あり)
議	長	<p>異議なしと認め、議案第28号「農地法第3条第1項に基づく許可を要する農地等の買受適格証明願いについて」は、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事	務	局
		<p>それでは私のほうから議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料2ページをお開き下さい。</p> <p>(議案書に基づいて、3条許可申請の内容を説明)</p> <p>3～5ページにあります【別添】「3条調査書」のとおり、許可相当</p>

		と思われます。以上です。
議	長	ただ今、議案第29号の説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第29号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第29号「農地法第3条の規定による許可申請について」は異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料6ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、4条申請の内容を説明) 以上です。
議	長	ただ今、議案第30号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第30号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第30号「農地法第4条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第31号「農地法第5条許可に関する許可地の取消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第31号「農地法第5条許可に関する許可地の取消し願いについて」説明いたします。 お手元の資料7ページをお開き下さい。

		(議案書に基づいて、5条許可取消しの内容を説明) 以上です。
議	長	ただ今、議案第31号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第31号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第31号「農地法第5条許可に関する許可地の取消し願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第32号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第32号「農地法第5条の規定による許可申請について」説明いたします。 お手元の資料8ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、5条申請の内容を説明) 以上です。
議	長	ただ今、議案第32号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第32号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第32号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第33号「利用権設定等の取り消し願いについて」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第33号「利用権設定等の取り消し願いについて」説明いたします。

	<p>お手元の資料 9 ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、利用権設定等の取消しの内容を説明) 以上です。</p>
議 長	<p>ただ今、議案第 3 3 号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。</p>
	<p>(質疑なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第 3 3 号について異議ございませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>議案第 3 3 号「利用権設定等の取消し願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第 3 4 号「農用地利用集積計画の意見決定について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>それでは私のほうから議案第 3 4 号「農用地利用集積計画の意見決定について」説明いたします。</p> <p>お手元の資料 1 0 ページをお開き下さい。</p> <p>尚、今回は申請件数が多数あり、資料確認のため暫時休憩をお願いします。</p>
議 長	<p>それでは資料確認のため、休憩いたします。</p>
	<p>休憩 (資料確認) 午後 4 時 3 0 分 (議案書に基づいて、個別の農用地利用集積計画の内容を説明) 再開 午後 4 時 3 5 分</p>
議 長	<p>休憩前に引き続き再開いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>先ほど説明しました計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしていると考えます。また現地調査を行い確認したところ、周辺の農地に被害をもたらす事はないと思われます。</p> <p>以上です。</p>

議	長	ただ今、議案第34号についての説明が終わりましたが、ご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第34号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第34号「農用地利用集積計画の意見決定について」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第35号「非農地証明について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。
事	務	局
		それでは私のほうから議案第35号「非農地証明について」説明いたします。 お手元の資料19ページをお開き下さい。 (議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明) 以上の農地につきまして、現地調査を踏まえ、農地法第2条に規定する農地又は採草放牧地でないことについての可否を求めます。 以上です。
議	長	一旦休憩します。
		休憩 午後4時40分 再開 午後4時50分
議	長	休憩前に引き続き再開します。 ただ今、議案第35号についての説明が終わりましたが、事務局説明、現地調査報告等にご質問・ご意見はございませんか。
		(質疑なしの声あり)
議	長	議案第35号について異議ございませんか。
		(異議なしの声あり)
議	長	議案第35号「非農地証明願いについて」は、異議なしと認め、原案通り可決決定いたします。 続きまして、議案第36号「今帰仁村農業振興地域整備計画の意見

議 長	これにて本日の日程はすべて終了しましたので、平成24年度第5回総会を閉会します。
	閉会時刻 午後 4時55分
	会長 米須 清和 印
	議事録署名委員
	印
	印